

大学図書館近畿イニシアティブ 平成23年度活動報告



近畿イニシア

Kinki Regional Academic Libraries Initiative

平成24年3月

目 次

平成23年度活動概要・取り組み日程	1
主催事業	3
後援・協賛事業	6
委員会等活動報告	7
組織構成図	9
大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱	10
能力開発専門委員会設置要項	11
広報・Web 専門委員会設置要項	12
大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準	13
大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載 取扱要綱・同基準・同規格	14
平成23年度賛助会員一覧	17
近畿イニシアロゴ / ロゴのコンセプト	18

平成23年度活動概要・取り組み日程

月	大学図書館近畿 イニシアティブ	近畿地区関係組織	全国会議・行事
4		(22日) 国立大学図書館協会近畿地区協会総会(神戸大学) (28日) 私立大学図書館協会西地区部会春季京都地区協議会(京都女子大学)	
5	(18日) 第1回能力開発専門委員会(関西学院大学大阪梅田キャンパス)	(20日) 私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会定期総会(桃山学院大学) (26日) 講演会「大統領図書館の歴史と役割」(大阪府立中央図書館)(**)	(13日) 国立大学図書館協会新理事会(東京大学) (20日) 私立短期大学図書館協議会全国総会(共立女子大学)
6	(10日)第1回運営委員会(大阪市立大学) (21日) 第2回能力開発専門委員会(大阪大学) (23日～24日)平成23年度近畿イニシア中級研修		(3日) 公立大学協会図書館協議会総会(ホテル北野プラザ六甲荘) (16日) 国立大学図書館協会総会(グランドプリンスホテル広島) (17日) 私立大学図書館協会西地区部会総会(倉敷芸術科学大学)
7	(26日) 第3回能力開発専門委員会(関西学院大学大阪梅田キャンパス)	(2日) 文学講演会「文学作品が生まれるまで」(追手門学院大学)(**) (3日) 近畿地区国立大学法人等職員採用図書系専門試験 (6日～8日) NII目録システム地域講習会図書コース(京都大学)	(4日～15日) 大学図書館職員長期研修(筑波大学) (22日) 国公立大学図書館協力委員会(関西大学)
8		(17日～19日) NII目録システム地域講習会雑誌コース(大阪市立大学) (26日) NII ILLシステム講習会(大阪大学) (26日) 近畿機関リポジトリ連続研修会 第1回「研究成果公開のための機関リポジトリ」(追手門学院大学)(*) (31日～9月2日) NII目録システム地域講習会図書コース(神戸大学)	
9	(27日) 第4回能力開発専門委員会(関西学院大学大阪梅田キャンパス)	(3日) 日本ペンクラブ・追手門学院共催セミナー(追手門学院大学)(**) (14日～16日) NII目録システム地域講習会図書コース(関西学院大学) (15日) 私立大学図書館協会西地区部会研究会(甲南大学) (16日) 近畿機関リポジトリ連続研修会 第2回(神戸松蔭女子大学)(*) (17日) 専門図書館関西地区協議会秋季セミナー(第一回)「災害に強い図書館づくり - 東日本大震災の経験と教訓 - 」(桃山学院大学)(**)	(1日～2日) 私立大学図書館協会総会・研究大会(早稲田大学) (12日) JUSTICE関東地区版元説明会(国立情報学研究所) (14日) JUSTICE関西地区版元説明会(関西大学図書館)
10		(6日) 兵庫県大学図書館協議会研究会(神戸女学院大学)(**) (11日) 京都大学図書館機構第1回講演会「図書館は学生の現在(いま)にどう応えるか? - 変わりゆく「学び」と大学図書館 - 」(*) (19日～21日) NII学術情報リテラシー教育担当者研修(大阪大学)	(4日～7日) NII大学図書館職員短期研修(西地区: 京都大学)

月	大学図書館近畿 イニシアティブ	近畿地区関係組織	全国会議・行事
10		(20日～21日)NAIST電子図書館学講座(奈良先端科学技術大学院大学) (**) (26日)神戸大学学術成果リポジトリKernel開設5周年記念講演会(神戸大学) (**) (28日)私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会秋季京都地区協議会・第1回研究会(キャンパスプラザ京都) (31日)「オープンアクセス講演会 at NAIST」(奈良先端科学技術大学院大学) (**)	
11		(1日～29日)大阪大学附属図書館企画展「国産ウイスキーの父 竹鶴政孝 ～はじまりの場所～」(大阪大学) (**) (8日)「若手研究者のためのAuthor Workshop－英語論文を読み、投稿してみよう－」(神戸大学) (**) (18日)近畿機関リポジトリ連続研修会 第3回(京都ノートルダム女子大学) (*) (25日)公立大学協会図書館協議会第2回拡大役員会(兵庫県民会館) (25日)国立大学図書館協会シンポジウム「電子書籍と大学図書館」(京都大学) (**)	(11日)国公立大学図書館協力委員会大学図書館シンポジウム(パシフィコ横浜) (15日～18日)NII大学図書館職員短期研修(東地区：東京大学)
12	(6日)第5回能力開発専門委員会(関西学院大学大阪梅田キャンパス) (26日)移転先Webサイト公開	(9日)近畿機関リポジトリ連続研修会 第4回(奈良先端科学技術大学院大学) (*) (21日～22日)XoonIps研究会 2011関西ワークショップ(大阪市立大学) (**)	(1日)国立大学図書館協会秋季理事会(広島大学) (8日)国公立大学図書館協力委員会(筑波大学)
1	(1日)移転元Webサイト閉鎖(リンクサービスへ移行) (24日)第6回能力開発専門委員会(関西学院大学大阪梅田キャンパス)	(17日)私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会第2回研究会(国立国会図書館) (20日)神戸市外国語大学リポジトリワークショップ(神戸市外国語大学) (**)	
2	(29日)第2回運営委員会(関西学院大学)	(16日)兵庫県大学図書館協議会第2回研究会「大学図書館における教育支援のあり方について」(甲南大学) (**) (20日)私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会定期総会(桃山学院大学) (21日)公立大学協会図書館協議会近畿地区総会(大阪市立大学) (21日)公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会講演会(大阪市立大学) (**) (21日)大阪大学附属図書館シンポジウム「学術情報流通のこれからを考える」(大阪大学) (**)	(7日)国立大学図書館協会シンポジウム(東京大学)
3		(9日)大阪大学附属図書館研修会「図書館員のための資料修復の第一歩」(大阪大学) (**) (13日)第17回図書館利用教育実践セミナー in 京都(キャンパスプラザ京都) (**) (22日)研修会「多様な利用者への多様な対応～人的トラブルを未然に防ぐためのコミュニケーション・スキル～」(大阪大学) (**)	

(*)は近畿イニシア後援・協賛行事

(**)は近畿イニシア加盟館に広報した行事

主催事業

大学図書館近畿イニシアティブ「中級研修」

主催：大学図書館近畿イニシアティブ
開催日：平成23年6月23日（木）～24日（金）
会場：大阪大学附属図書館総合図書館
参加者：(27機関 41名)

「大学図書館員のためのブランディング講座 ―図書館の価値を高めるために―」と題し、隔年開催の「中級研修」を行った。広告業界でブランディング施策に携わっている専門家を講師として招き、ワークショップ型の研修を通して、コンセプトメイキングからデザインまでブランディングの実際を学んだ。

第1日目（6月23日）	
9：30～10：10	受付・開会・主催者挨拶
10：10～11：15	講義1「広告業界におけるブランディングの考え方」 渡邊崇氏（株式会社トランスヒューマン / 広告制作ディレクター）
12：15～12：45	アイスブレイク
12：45～13：30	グループワークの内容説明
13：45～15：45	グループワーク1「図書館ブランディングにおける課題を見つける」 渡邊崇氏 吉田勇氏（シカケ / 映像ディレクター）
15：45～16：45	展示ポスター講評
16：45～17：15	大阪大学附属図書館見学会（希望者のみ）
17：30～19：15	情報交換会（希望者のみ）



渡邊崇講師



吉田勇講師



渡邊講師による講義

グループワーク：
ディスカッション



吉田講師・渡邊講師による
展示ポスター講評

第2日目 (6月24日)	
9:30~10:10	受付・事務連絡
10:10~11:15	講義2「ブランディングで課題をいかに解決するか」 渡邊崇氏
12:15~15:15	グループワーク2「図書館ブランディングのアイデアを練る」 渡邊崇氏・吉田勇氏
15:30~16:50	グループ発表・講評・研修会まとめ
16:50~17:00	閉会



グループワーク：
渡邊講師による説明

グループワーク：
付箋紙を用いたブレ
インストーミング



グループ発表と講評

参加者の所属する図書館の
広報資料展示



後援・協賛事業

連続研修会「近畿における機関リポジトリコミュニティ形成の支援」

- 代表機関 : 大阪大学 (国立情報学研究所 学術機関リポジトリ構築連携支援事業 領域 3)
連携機関 : 奈良女子大学、神戸市外国語大学、龍谷大学、大阪市立大学
後援 : DRF (デジタルリポジトリ連合)、大学図書館近畿イニシアティブ
(第一回) 平成 23 年 8 月 26 日 (金) 追手門学院大学
(第二回) 平成 23 年 9 月 16 日 (金) 神戸松蔭女子学院大学
(第三回) 平成 23 年 10 月 21 日 (金) 梶山女学園大学
(第四回) 平成 23 年 11 月 18 日 (金) 京都ノートルダム女子大学
(第五回) 平成 23 年 12 月 9 日 (金) 奈良先端科学技術大学院大学

京都大学図書館機構講演会「図書館は学生の現在 (いま) にどう応えるのか? - 変わりゆく「学び」と大学図書館 -」

- 主催 : 京都大学図書館機構
共催 : 国立大学図書館協会近畿地区協会
協賛 : 大学図書館近畿イニシアティブ
日時 : 平成 23 年 10 月 11 日 (火)
場所 : 京都大学附属図書館 3 階 ライブラリーホール
講演 1 京都大学高等教育研究開発推進センター 准教授 溝上 慎一 氏
「学生の学習・生活実態と求められるアクティブラーニング」
講演 2 千葉大学文学部 教授 / 附属図書館長 / アカデミック・リンク・センター長
竹内 比呂也 氏
「ポスターニングコモンズとしての『アカデミック・リンク』: 高等教育・学習に変革をもたらす新しい大学図書館のすがた」



京都大学図書館機構
講演会

委員会等活動報告

運営委員会・能力開発専門委員会・広報・Web 専門委員会

(以下の議事概要は右記 Web ページ参照 <http://www.kinkiinitia.org/index.html>)

●運営委員会

第1回 日時：平成23年6月10日（金）15時00分～17時30分
場所：大阪市立大学学術情報総合センター 9F 会議室

協議事項

1. 平成23年度の運営体制
 - (1) 委員長館、能力開発専門委員会における運営委員会指名委員、監査館、外部資金担当
2. 平成23年度事業計画
 - (1) 年間計画
 - (2) 中級研修（能力開発専門委員会）
 - (3) ウェブサーバ移転（広報・Web 専門委員会）
 - (4) 外部資金担当
 - (5) 予算
 - (6) 年次報告の作成

第1回追加審議（文書回議） 平成23年6月22日（水）

協議事項

1. 平成23年度予算案について

第2回 日時：平成24年2月29日（水）15時00分～17時30分
場所：関西学院大学図書館 会議室

協議事項

1. 平成23年度決算（案）・監査報告
 - (1) 平成23年度決算（案）
 - (2) 平成23年度監査報告
2. 平成23年度大学図書館近畿イニシアティブ年次報告（案）
3. 平成24年度事業計画（案）
 - (1) 能力開発専門委員会
 - (2) 広報・Web 専門委員会
 - (3) 外部資金担当
4. 平成24年度の体制等
 - (1) 広報・Web 専門委員会
 - (2) その他
5. その他

●能力開発専門委員会

第1回 平成23年5月18日(水) 14時00分～17時15分 場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス (アプローズタワー14階 1403教室)
議事 1. 平成23年度中級研修について 2. その他
第2回 平成23年6月21日(火) 14時00分～17時30分 場所：大阪大学附属図書館総合図書館研修室
議事 1. 平成23年度中級研修実施準備について 2. その他
研修当日 (6月23日(木)～24日(金))
第3回 平成23年7月26日(火) 14時00分～17時15分 場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス (アプローズタワー10階 1001教室)
議事 1. 平成23年度中級研修について 2. 平成24年度の研修事業について 3. その他
第4回 平成23年9月27日(火) 14時00分～17時15分 場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス (アプローズタワー14階 1404教室)
議事 1. 平成24年度基礎研修「初任者研修」について 2. その他
第5回 平成23年12月6日(火) 14時00分～17時15分 場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス (アプローズタワー10階 1005教室)
議事 1. 平成24年度基礎研修「初任者研修」企画案について 2. その他
第6回 平成24年1月24日(火) 14時00分～17時00分 場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス (アプローズタワー14階 1403教室)
議事 1. 平成24年度基礎研修「初任者研修」企画提案書および各種文書案について 2. その他

●広報・Web専門委員会

<ul style="list-style-type: none">○ 独自ドメインを取得し、Webサイトを移転した。(平成23年12月26日)○ Webサイトにおいて、主催行事の案内、賛助会員の募集等の記事、平成23年度中級研修の資料を掲載した。○ 「大学図書館協力ニュース」(Vol.32 No.3 2011.9 発行)に平成23年度中級研修の内容紹介の記事を掲載した。

●外部資金担当

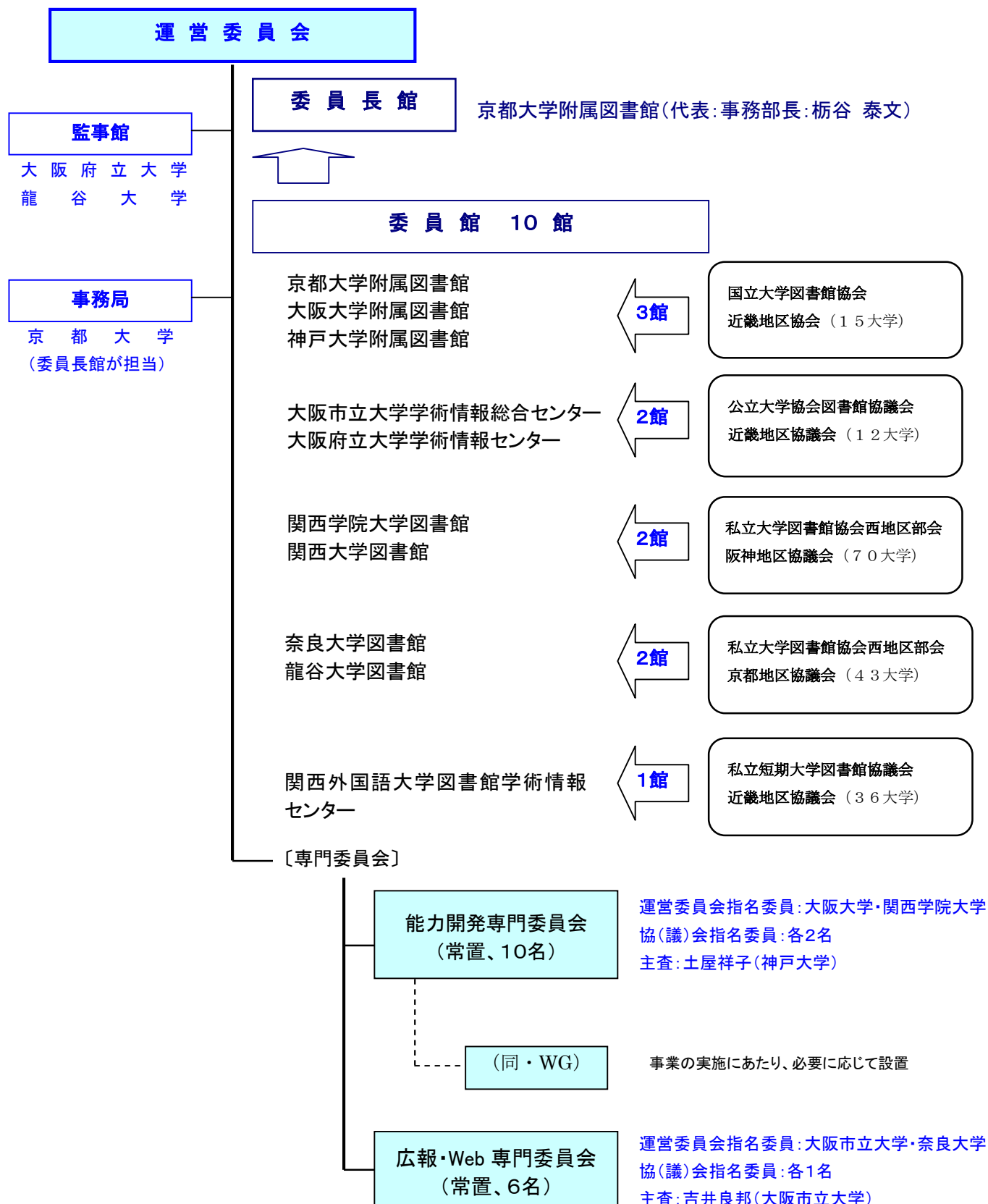
【賛助会員】 <ul style="list-style-type: none">○ 賛助会員の募集開始(平成23年3月31日)○ 中級研修資料及び平成23年度活動報告に賛助会員を掲載○ 平成23年度賛助会員数11社(平成24年2月末現在) 【広告掲載】 <ul style="list-style-type: none">○ 中級研修資料に掲載する有料広告を募集し(平成23年5月26日)、1社1点を掲載

組織構成図

「大学図書館近畿イニシアティブ」(近畿イニシア)

平成23年6月1日～平成25年5月31日

(平成23年6月10日現在)



大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱

平成21年6月23日 改訂
平成21年3月27日 改訂
平成19年4月1日 改訂
平成18年9月21日 改訂
平成17年6月21日 制定

(趣旨)

第1条 国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会、同阪神地区協議会及び私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会は、近畿地区の大学図書館（大学共同利用機関等を含む、以下同じ）において、国公立の設置形態を超えて共同で実施することが適当な事業等を行うため、近畿地区の大学図書館の連携・協力組織として、「大学図書館近畿イニシアティブ」（以下、「近畿イニシア」という。）を組織する。

(事業)

第2条 近畿イニシアは、次の各号の事業を実施する。

- (1) 近畿地区の大学図書館のために共同で実施することが適当な事業
- (2) 近畿イニシアの活動に関する広報
- (3) その他、運営委員会において合意した事業

(運営委員会)

第3条 近畿イニシアの審議の場として、運営委員会を設置する。

(運営委員会の構成)

第4条 運営委員会は、国立大学図書館協会近畿地区協会が選出する3館、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会が選出する2館、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会が選出する2館、同阪神地区協議会が選出する2館及び私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会が選出する1館（以下、「委員館」という。）をもって構成する。

- 2 委員館が欠ける場合は、速やかに後任の委員館を選出するものとする。
- 3 委員館の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。ただし、後任の委員館の任期は、前任館の残任期間とする。
- 4 委員館は運営委員各2名を選出するものとする。ただし、私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会が選出する委員館の運営委員は1名とする。
- 5 第6条第3項に定める専門委員会の主査は運営委員会に出席し、専門委員会の活動内容の報告及び事業企画案の提案を行なう。

(委員長)

第5条 運営委員会に委員長を置き、委員館の互選により選出された委員長館が指名する代表者をもって充てる。

- 2 委員長は、必要に応じて運営委員会を招集し、議事を統括する。
- 3 委員長館の任期は、委員館としての任期と同一とする。ただし、再任を妨げない。

(専門委員会)

第6条 運営委員会は、必要に応じ、専門委員会を設けることができる。

- 2 専門委員会は、運営委員会で決定する担当委員館2館から指名される各1名の専門委員と、その他の専門委員で構成する。
- 3 専門委員会に主査を置く。主査は、専門委員の互選により選出する。
- 4 主査は、専門委員会を招集し、議事を統括する。
- 5 その他、専門委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

(監事館)

第7条 近畿イニシアに、監事館2館を置く。

- 2 監事館は、委員館のうち、委員長館の所属する地区協（議）会とは異なる2地区協（議）会から各1館を選出する。

- 3 監事館は、近畿イニシアの会計を監査し、監査結果を運営委員会に報告する。
- 4 監事館の任期は、委員長館と同一の期間とする。

(賛助会員)

第8条 近畿イニシアに、賛助会員を設ける。

- 2 賛助会員は、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等で、会員になるにあたっては運営委員会の承認を得るものとする。
- 3 賛助会員は、運営委員会が別に定めるところにより近畿イニシアの活動や事業に参加することができる。
- 4 近畿イニシアは、必要に応じて賛助会員の周知を図る。
- 5 その他、賛助会員についての必要な事項は、運営委員会において別に定める。

(寄付)

第9条 近畿イニシアは、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等からの寄付を受けることができる。

(事務局)

第10条 運営委員会の事務局は、委員長館に置く。

(改 廃)

第11条 運営要綱の改廃には、運営委員会で委員館の三分の二以上の賛成を必要とする。

(その他)

第12条 その他、運営委員会の運営に必要な事項は、運営委員会が別に定める。

(附 則)

1. この要綱は、平成17年6月21日から施行する。
2. 第4条第2項の規定にかかわらず、最初の委員館の任期は平成19年3月31日までとする。
3. この要綱は、平成18年7月1日から施行し、平成18年4月1日に遡って適用する。
4. この要綱は、平成19年4月1日から施行する。
5. この要綱は、平成21年3月27日から施行する。
6. 平成19-20年度の運営委員会委員の任期は平成21年5月31日までとする。
7. この要綱は、平成21年6月23日（改訂日）から施行し、平成21年6月1日に遡って適用する。

能力開発専門委員会設置要項

平成21年3月27日 改訂
平成17年6月21日 運営委員会決定

(趣 旨)

第1条 「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」（平成17年6月21日制定）（以下、「運営要綱」という。）第6条第1項の規定に基づき、近畿地区大学図書館職員の資質向上のために必要と思われる研修等の能力開発事業（以下、「能力開発事業」という。）の企画及び実施等にあたることを目的とした、「能力開発専門委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置する。

(担当事項)

第2条 専門委員会は、下記の事項を担当する。

- (1) 能力開発事業の企画および開発
- (2) 能力開発事業の実施
- (3) その他、能力開発に関する事項

(専門委員)

第3条 運営要綱第6条第2項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各2館の専門委員館から指名される各1名とする。

2 専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。

3 専門委員の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。
ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(ワーキンググループ)

第4条 事業の企画及び実施上の必要に応じて、専門委員会の下にワーキンググループを設置することができる。

附 則

1. この要項は、平成17年6月21日から実施する。

2. 運営要綱第7条第5項の規定にかかわらず、第7条第2項に定める専門委員の最初の任期は平成19年3月31日までとする。

3. この要項は、平成21年3月27日から実施する。

4. 平成19-20年度の専門委員の任期は平成21年5月31日までとする。

5. 第3条第2項の定めにかかわらず、必要に応じて平成21年6月1日から平成22年5月31日までの任期の委員をおく。

広報・Web専門委員会設置要項

平成21年3月27日 改訂

平成21年3月13日 改訂

平成18年1月24日 運営委員会決定

(趣 旨)

第1条 「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」(平成17年6月21日制定)(以下、「運営要綱」という。)第6条第1項の規定に基づき、大学図書館近畿イニシアティブが行う活動及び事業に関する広報及びWebの活用に関する事項等にあたることを目的とした、「広報・Web専門委員会」(以下、「専門委員会」という。)を設置する。

(担当事項)

第2条 専門委員会は、下記の事項を担当する。

(1) 広報活動の企画

(2) 広報活動の実施

(3) Webの活用

(専門委員)

第3条 運営要綱第6条第2項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各1館の専門委員館から指名される各1名とする。

2 専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。

3 専門委員の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。
ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

附 則

1. この要項は、平成18年4月1日から実施する。

2. この要項は、平成21年4月1日から実施する。

3. 第3条の規定にかかわらず、平成21年度の委員は平成20年度に選出された委員が担当する。
4. 平成20-21年度の専門委員の任期は平成22年5月31日までとする。

大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準

平成18年9月21日 制定

(主旨)

- 1 この基準は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下「近畿イニシア」という。）が開催する研修会、講演会、シンポジウム等（以下「研修会等」という。）において近畿イニシアが研修会等の講師に支払う謝礼、交通費、宿泊費等（以下「謝礼等」という。）について、原則として適用する。

(講師の区分)

- 2 研修会等における講師の区分は、次のとおりとする。
 - 1) 大学、短期大学、高等専門学校、研究機関等の教員
 - 2) 上記機関等の教員以外の職員
 - 3) 1、2以外の者

(謝礼等の支払い額)

- 3 謝礼等の支払い額は、次のとおりとする。
 - 1) 謝 礼 一律20,000円（税込み）
 - 2) 交通費 公共交通機関の実費
 - 3) 宿泊費 一泊につき10,000円
 - 4) その他 その他の費用については支払わない
ただし、当該講師から辞退の申し出がある場合には支払わない。

(謝礼等の支払い対象)

- 4 謝礼等の支払い対象は、原則として次のとおりとする。
 - 1) 謝 礼 第2の1)に該当する者
ただし、上記以外で支払いの必要が生じた場合には、その理由を明記して能力開発専門委員会から運営委員会に諮るものとする。
 - 2) 交通費 該当者全員
 - 3) 宿泊費 該当者全員

(雑則)

- 5 この基準を改正する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱

平成19年6月20日 運営委員会決定

(趣旨)

第1条 この要綱は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下、「近畿イニシア」という。）が募集した広告（以下、「広告」という。）を、以下に示す近畿イニシアの広報媒体に有料で掲載することに関して必要な事項を定める。

- (1) 研修資料
- (2) 年次報告
- (3) その他の広報媒体

(掲載基準等)

第2条 掲載する広告については、近畿イニシアの広報としての品位及びイメージを損なわないもの、並びに大学図書館（員）に不利益を与えないものとする。なお、掲載基準については、別に定める。

(広告の規格および広告掲載料等)

第3条 広告の規格および広告掲載料は、別に定める。

(掲載の申込み)

第4条 広告の掲載を希望する者は、近畿イニシアが指定した期日までに、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 有料広告掲載申込書（別記様式1）
- (2) 近畿イニシアが指定する方法により作成した広告案

(掲載の審査及び決定)

第5条 広報媒体への掲載の可否の審査及び決定は、近畿イニシア運営委員会（以下、「運営委員会」という。）が行う。

(掲載料の納入)

第6条 掲載が許可された申込者（以下、「広告主」という。）は、指定する期日までに、通知を受けた広告掲載料を指定された方法で納入するものとする。

2 広告掲載料は、原則として一括納入するものとする。ただし、運営委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

(掲載料の返還)

第7条 広告掲載料は、原則として返還しない。ただし、近畿イニシアの都合により広告の掲載ができなくなったときはその限りでない。

(広告主の責任)

第8条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

(掲載決定の取消し)

第9条 運営委員会は、広告主又は広告内容が、この要綱又は大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準に反することがあった場合は、広告掲載の決定を取消することができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、広告の掲載に関して必要な事項は運営委員会が定める。

付 則 この要綱は、平成19年6月20日から施行する。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準

平成19年6月20日 運営委員会決定

(目的)

第1条 この掲載基準は、大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱（以下、「要綱」という。）に基づき、広告掲載の基準として必要な事項を定める。

(掲載基準)

第2条 要綱第2条に規定する掲載基準に基づき、次の各号に該当するものは掲載しない。

- (1) 公共性を損なうおそれのあるもの
- (2) 政治活動及び宗教活動に関係のあるもの
- (3) 暴力団、その他反社会的団体が関与すると認められるもの
- (4) 個人、団体等の意見広告及び名刺広告に類するもの
- (5) 公序良俗に反するもの、あるいは、誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
- (6) 一般市民に不利益を与える恐れのある商品先物取引及び貸金業に類するもの
- (7) たばこ、ギャンブルに類するもの
- (8) 人権を害するおそれのあるもの
- (9) 第三者の氏名、写真、談話、商標、著作物などを無断で使用しているもの
- (10) 法令等に違反し、又は抵触すると認められるもの
- (11) その他、運営委員会が広告掲載として適当でないと認めるもの

(その他)

第3条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会が定める。

付 則 この基準は、平成19年6月20日から施行する。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載規格

平成19年6月20日 運営委員会決定

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告の規格及び掲載料については、以下の通りとする。

1 広告の規格

広告面の寸法

- A4版 1頁 (180mm×天地 260mm) (枠付き)
- A4版 1/2頁 (180mm×天地 125mm) (枠付き)
- A4版 1/4頁 (85mm×天地 125mm) (枠付き)

広告の色数

原則として、白黒 モノクロ印刷とする。

2 広告の位置、並べ方

広告の掲載場所としては、原則として次の2カ所とする。

- ・裏表紙
- ・普通頁 (裏表紙以外の頁)

広告の配置順については、大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会委員長が決定する。

3 広告掲載料 (消費税込み)

裏表紙

	A4版 1頁	A4版 1/2頁	A4版 1/4頁
賛助会員	20,000円	10,000円	5,000円
一般	28,000円	14,000円	7,000円

普通頁

	A4版 1頁	A4版 1/2頁	A4版 1/4頁
賛助会員	16,000円	8,000円	4,000円
一般	24,000円	12,000円	6,000円

4 広告の作成方法

PDF ファイル形式とし、FD や CD 等の媒体で提出すること。

同時に出力見本 (ゲラ) を添付すること。

平成23年度賛助会員一覧

KIRALI

(平成24年3月31日 現在)

株式会社クレオテック
ライブラリーサービス部



EBSCO Publishing Japan



プロクレスト日本支社



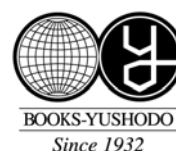
株式会社サンメディア



株式会社極東書店



株式会社雄松堂書店



トムソン・ロイター・プロフェッショナル株式会社



インフォコム株式会社



株式会社シー・エム・エス



エルゼビア・ジャパン株式会社



ユサコ株式会社



近畿イニシアロゴ (カラー版 白黒版)



ロゴのコンセプト

ロゴのコンセプトとして、英語略称である「KIRALI」の字体は、語感から「輝き」を連想させるようなデザインにしました。

文字の背景には本を開いた様子を図形化し、また、各図書館を結びつける役割を果たす近畿イニシアを象徴するため、「架け橋」「虹」をモチーフとしています。

各図書館を結び、連携と協力を高め、より広い知の集積・提供そして創造を実現する、近畿イニシアの今後の発展と可能性をこのロゴマークに込めました。

KInki Regional Academic Libraries Initiative

大学図書館近畿イニシアティブ



Kinki Regional Academic Libraries Initiative (KIRALI)

設立 平成17年6月21日

URL : <http://www.kinkiinitia.org/index.html>

※URL が新しくなりました

大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会

委員長館 京都大学附属図書館

委員長 京都大学附属図書館 事務部長 栢谷 泰文

事務局 京都大学附属図書館 総務課

〒606-8501

京都市左京区吉田本町

TEL : 075-753-2613 Fax : 075-753-2629

平成23度活動報告 発行年月日 平成24年3月31日